

議案第43号

平島辺地総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項及び第8項の規定により、別紙のとおり平島辺地総合整備計画を変更したいので、議会の議決を求める。

令和7年9月5日 提出

西海市長 瀬川 光之

# 総合整備計画書(案)

長崎県西海市崎戸町平島辺地  
(辺地の人口 140 人 面積 5.47 km<sup>2</sup>)

## 1. 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称  
崎戸町平島

(2) 地域の中心の位置  
長崎県西海市崎戸町平島 731 番地 2

(3) 辺地度点数 260 点

## 2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、本庁所在地から 61 km程に位置する離島であり、生活の基盤となる公共施設の整備は必須である。老朽化等により支障を来たしている診療施設、消防施設及び渡船施設を早急に整備する必要がある。なお、住民生活の利便性の向上や公共的施設の効率的な維持管理及び運営を図るため、学校施設を利用して、診療施設及び教育文化施設を集約した複合化施設を整備する必要がある。

## 3. 公共的施設の整備計画

令和 3 年度から令和 7 年度まで 5 年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対象事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
診療施設	西海市	198,306	0	198,306	198,100
消防施設	西海市	10,217	0	10,217	9,200
渡船施設	西海市	59,408	10,017	49,391	49,100
教育文化施設	西海市	61,874	0	61,874	61,800
合計		329,805	10,017	319,788	318,200

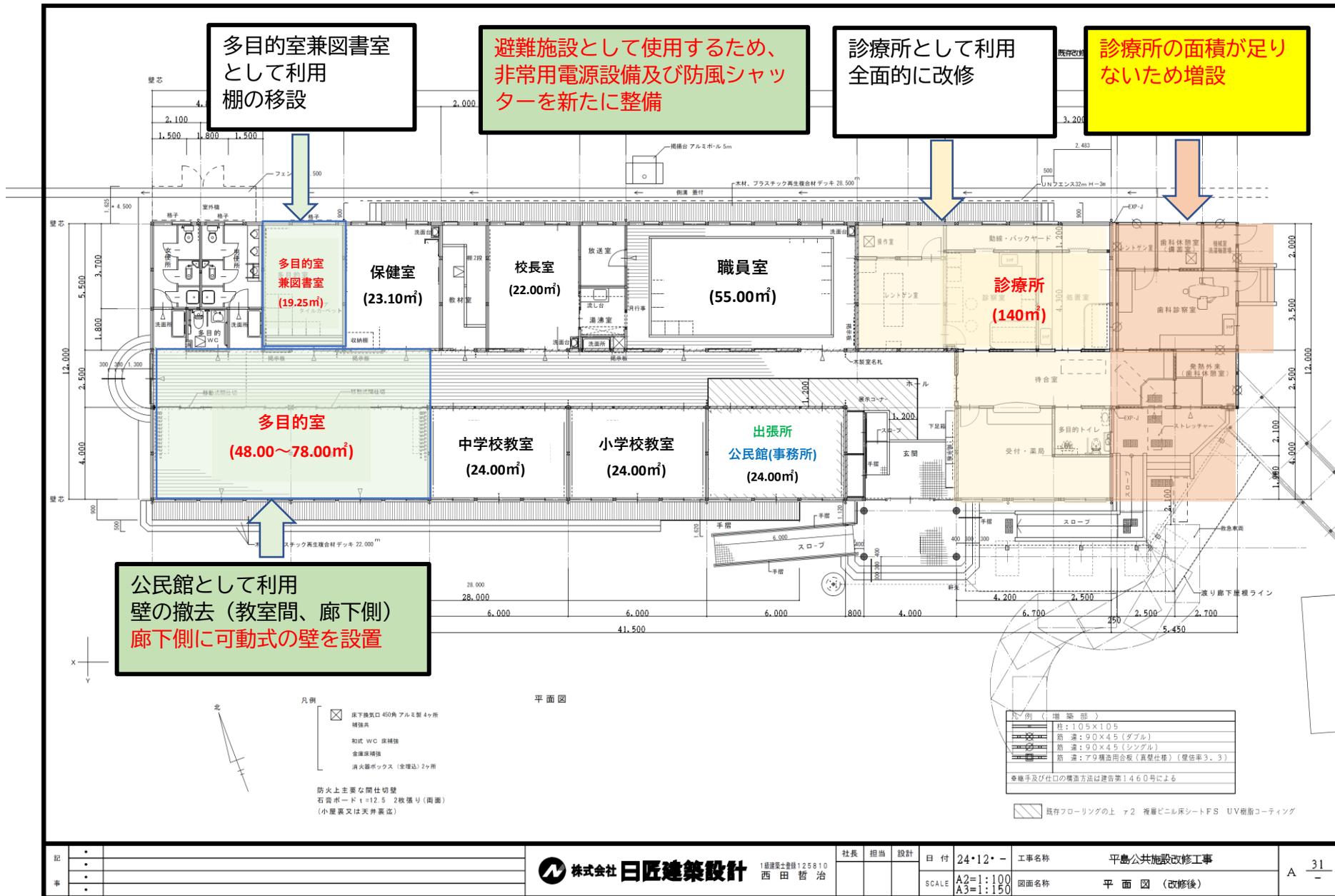
新旧対照表

平島辺地総合整備計画書の変更

新						旧					
総合整備計画書 1. 辺地の概況 (略) 2. 公共的施設の整備を必要とする事情 (略) 3. 公共的施設の整備計画 令和 3 年度から令和 7 年度まで 5 年間 (単位：千円)						総合整備計画書 1. 辺地の概況 (略) 2. 公共的施設の整備を必要とする事情 (略) 3. 公共的施設の整備計画 令和 3 年度から令和 7 年度まで 5 年間 (単位：千円)					
区分		事業費	財源内訳		一般財源の うち辺地対 象事業債の 予定額	区分		事業費	財源内訳		一般財源の うち辺地対 象事業債の 予定額
施設名	事業主体名		特定財源	一般財源		施設名	事業主体名		特定財源	一般財源	
診療施設	西海市	198,306	0	198,306	198,100	診療施設	西海市	142,354	0	142,354	142,200
消防施設	西海市	10,217	0	10,217	9,200	消防施設	西海市	10,217	0	10,217	9,200
渡船施設	西海市	59,408	10,017	49,391	49,100	渡船施設	西海市	42,908	10,017	32,891	32,600
教育文化施設	西海市	61,874	0	61,874	61,800	教育文化施設	西海市	5,541	0	5,541	5,500
合 計		329,805	10,017	319,788	318,200	合 計		201,020	10,017	191,003	189,500







記	・	
事	・	
	・	
	・	

株式会社 日匠建築設計

1級建築士登録125810  
西田 哲治

社長	担当	設計	日付	24・12・-	工事名称	平島公共施設改修工事
			SCALE	A2=1:100 A3=1:150	図面名称	平面図 (改修後)